

令和4年度 施策レビュー(二次レビュー) 改善提案への対応状況

1 基本情報

施策名	2-2-2 廃棄物の適正処理と循環型社会の形成		
実施日/グループ	令和4年7月30日(土) グループ①	施策担当部	市民総務部・産業政策部
作成日	令和5年2月15日	記入責任者	市民総務部長 松本 美規夫

2 施策の対応状況

(1) (二次レビュー以前)施策の実現に向けた課題認識、対応の方向

<課題認識>

- ① 本市で排出されるごみの量は、平成28年以降大きな変動はないが、一人あたりのごみ量が増加している。リサイクルできないゴミは焼却処分や埋立処分を行っており、3Rの取組みのうち、ゴミ排出抑制や再利用に向けた取組み(2R)を優先的に実施する必要がある。
- ② 本年4月に施行されたプラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック類再商品化への対応が必要である。
- ③ 令和25年度までの埋立容量確保のため、計画的な埋立処分場の拡張等を行う必要がある。
廃棄物処理施設は稼働開始から15年以上が経過し、維持管理コストの増加が見込まれるため、施設の更新等に係る検討を開始する必要がある。
- ④ 不法投棄対策の現状は、回収と再発の繰り返しであり、効果的な対策をしつつ、生活環境の保全のためには、パトロール活動により、回収を継続する必要がある。

<対応の方向>

【ごみの減量】

- ① ごみの搬入に係る事前申請の徹底と減量指導(電子申請システムの構築)
- ② 家庭ごみパンフレットの改正及び全戸配布
- ③ 3R推進事業によるごみ削減や再使用等の普及啓発

【資源化拡大】

- ① 使用済小型電子機器(小型家電)の売却、草・剪定枝の固形燃料化
- ② プラスチック類資源化手法の検討

【施設長寿命化】

- ① 不燃系産業廃棄物処理手数料の改正
- ② 埋立処分場の整備

【不法投棄対策】

- ① 警察・京都府との連携並びに不法投棄がある地域のパトロール活動の強化

(2)二次レビューでいただいた主な指摘事項、改善提案等

(指摘事項)

- ① なぜごみ排出量が増えているのか、なぜリサイクル率が下がっているのか、これが課題なのに（コロナだけの影響か）十分把握されていない。
- ② 3R リサイクル関連事業は積極的に推進して行く必要がある。
- ③ 市の（責務、義務）との業務をするのみでは成果指標の達成には至らないのではないか。資源の消費抑制や、循環型社会の形成につながるにはもっと市民へのアプローチを取り組む必要があるのではないか。
- ④ 市民に対して啓発と民間のリサイクル、販売する側のスーパーなど事業所との連携を考えたほうが良い。ゴミ問題はCO2を減らす事業ともリンクする部分もある。
- ⑤ 環境パーク自身リサイクルの努力をされているが、もっと市民にさせる努力を考えて欲しい。

(改善提案)

- ① 本気でゴミの減量、リサイクル率の向上を図るための事業を新たに検討していただきたい。
- ② 市民は環境問題に対して積極的に取り組むと思う。もっと市民の力を借りてはどうか。
- ③ 小型家電を手選別で分別しているのだから他の資源化可能なものについても検討してほしい
- ④ 「資源ごみ集団回収報奨事業」はリサイクルの要であるのに欄外（施策体系シート）扱いなのはどうか。
- ⑤ 市民がごみを減らす意識の施策を作れば、その市民が事業所でも働いているのでごみ削減の意識がつながっていくと思う
- ⑥ 市民の意識改革を促すために、3R 活動について中学高校大学生への出前講座を実施して欲しい。

(3)外部からの改善提案等を踏まえて検討した見直し事項

ア ごみの減量（排出削減）に関すること

(ア) 市民啓発に関すること

ごみの減量（排出削減）実現には排出者である市民の意識変化が必要である。このため、ごみの減量（排出削減）の必要性を、環境負荷低減・環境パークの施設負荷軽減の側面から啓発を強化することとし、シリーズ化している広報紙等内容を刷新するほか、環境講座等で使用する教材を子どもから大人まで分かりやすい教材に刷新する。

また、3Rの事業内容及び啓発方法の見直し、新たな事業展開を検討する。さらには、アプリ等によるごみの減量・分別及びイベント情報等の提供を行う。

(イ) コミュニティリサイクル事業の推進

消費者・小売事業者・製造事業者との連携による資源ごみの拠点回収及び再生資源

の地域還元を目的としたコミュニティリサイクル事業を実施する。

イ 資源化拡大に関すること

(ア) 令和8年までに製品プラスチック再商品化を実施する。その準備として必要な調査研究・体制整備等を行う。

(イ) ペットボトルの水平リサイクルを実施する。このため、水平リサイクル対応可能なリサイクラーに処分委託する。

(ウ) 令和5年度から小型家電の資源化を拡大する（引渡量を増加する）。

(4) 予算要求、査定結果を踏まえて、次年度に向けた課題の捉え方、改善点、取組の方向性等

① 外部からの改善提案等を踏まえて検討した見直し事項について、予算要求した結果、概ね新年度予算に反映されたため、施策レビューを通じて明らかになった課題について、解決に向けて取組みを進める。

② 令和5年度予算査定では認められなかった事項（アプリ等によるごみの減量・分別情報等の提供等）については、課題の再定義や対応方法案のブラッシュアップを進める。

3 改善提案等を踏まえた主な事業の対応状況

(1) ごみの減量ふくちやまモデル推進事業

① 容器包装以外のプラスチック製品の再商品化に向けた検討・準備

② 小学生向け環境学習教材の作成し、子どもから家庭にごみ減量等を訴求する。

(2) 3R 推進事業

① リサイクル体験教室等の受託団体であるエコ美遊と連携し、新たに修理再生家具の展示即売会やリユース衣料品の譲渡会を実施、リユース・リドゥースの啓発を行う。

(3) リサイクル関連事業

① ペットボトルの水平リサイクル（ボトル to ボトル）を実施、水平リサイクル対応可能なリサイクラーに処分委託する。

② 小型家電の資源化（リサイクラーへの引渡量）を拡大する。